

平成30年10月26日発行



第146号

行政と町民の調和（ハーモニー）

# Harmoney



熱気球搭乗体験イベント

# 第7回 9月定例会 29年度 決算を認定

議案（決算認定について）

- 第1号 一般会計
- 2号 国民健康保険特別会計
- 3号 介護保険特別会計
- 4号 後期高齢者医療特別会計
- 5号 公共下水道事業特別会計
- 6号 前口簡易水道事業特別会計
- 7号 水道事業会計
- 8号 温泉温水供給事業会計
- 9号 千客万来事業会計

## 決算の認定とは？

決算は、4月～翌年3月までの1年間（＝会計年度）の予算と実績を対比して作成されます。

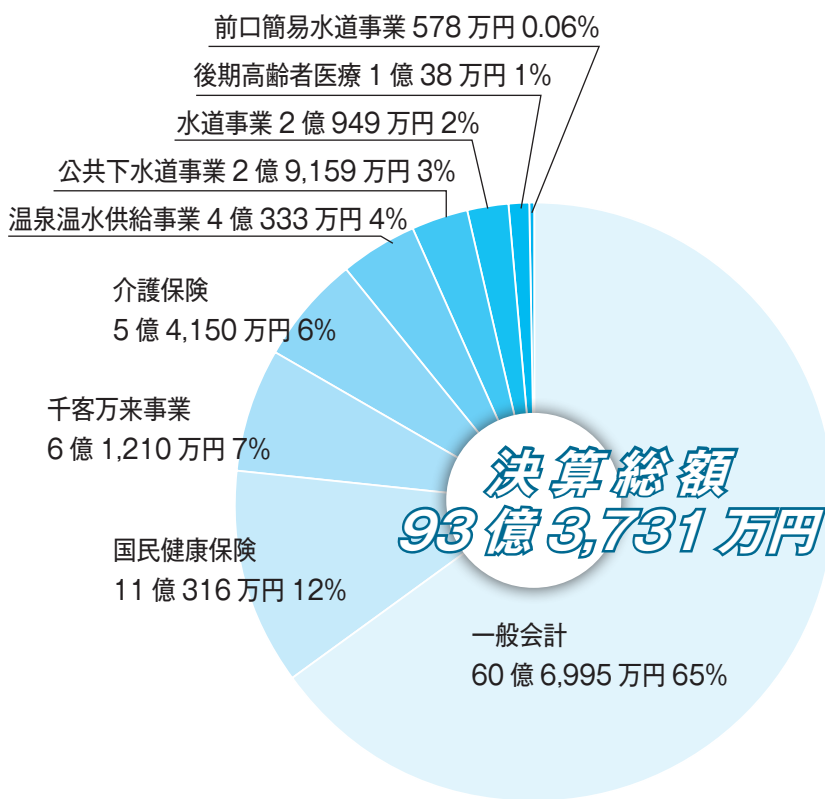
会計管理者は会計年度ごとに決算書を作り、出納閉鎖後3カ月以内に町長へ提出しなければなりません。提出された決算書は、監査委員による審査を経て、最終的に議会の承認を得ることで認定となります。

## 一般会計とは？

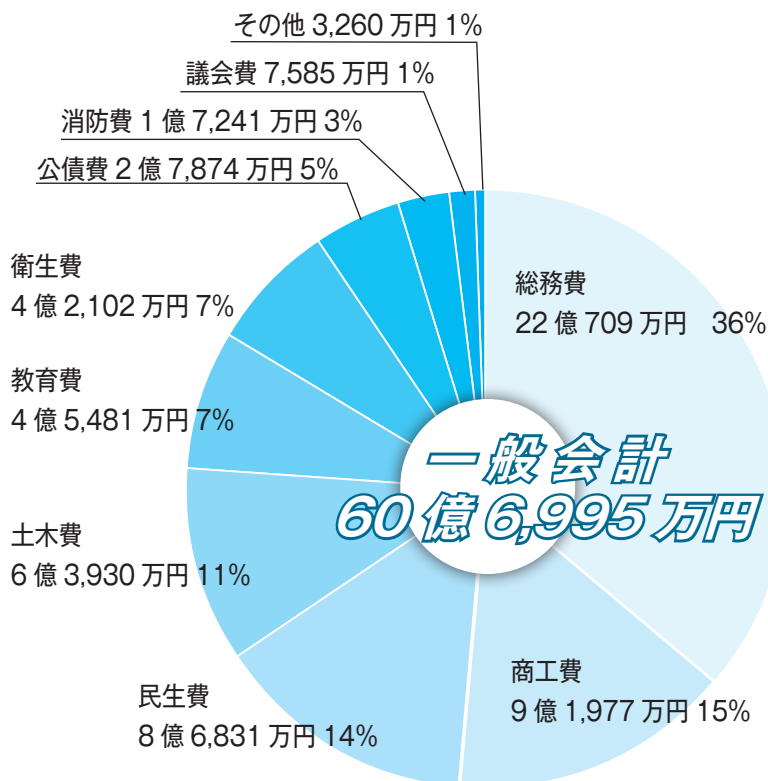
自治体にはいくつかの会計があり、会計ごとにお財布が分かれています。

このうち「一般会計」のお財布からは、福祉・教育・消防・道路事業など、住民の暮らしに直結する幅広い事業を行うためのお金が支出されます。

草津町には一般会計のほか全部で9つの会計があります。これらの会計の決算は、それぞれ個別に議会の承認を得る必要があるため、議案も9つに分かれることとなります。



※企業会計（水道事業・温泉温水事業・千客万来事業）は収益的支出の額



※その他・・・農林水産業・諸支出金・労働費

# 平成29年度意見 審査29 決算 平決



浅香 勝  
代表監査委員



宮崎 公雄  
監査委員

## ● 一般会計

滞納については著しく減少。町の税に対する毅然とした徴収姿勢を大いに評価する。今後も法的処分を視野に滞納額の解消に努めてほしい。一方で6000万円近い額が不能欠損処理されている。不公平のないよう徹底した調査を行い、安易な処分を行わないよう望む。  
歳出においては、政策立案・実施に際しコスト意識を持って対応してほしい。

## ● 国民健康保険 特別会計

医療費総額は減少するも、一人当たりの医療費は高度医療により増額傾向。検診の受診率向上による早期発見・治療により医療費削減に努められたい。  
滞納については、滞納者の慢性化と高額滞納者が見受けられる。今後も更なる徴収努力を。また安易な不能欠損処分を行わないことも留意していただきたい。

## ● 介護保険特別会計

1号被保険者が増加しており37%を超える高齢化率。「地域包括支援センター」を有効活用し給付費の抑制に結びつく仕組みづくりを検討していただきたい。  
滞納は減少しているものの、滞納額の40%を不能欠損処分しており、平等性を欠くことになるので今後は十分注意を。

## ● 後期高齢者医療 特別会計

医療費の増額傾向が続く。一人当たりの給付費も年々高額化し100万円にせまる額になっている。保険料により財源を確保している現状では滞納問題は重要であるので、しっかりとした対策を立てて滞納整理に取り組むよう強く望む。

## ● 公共下水道事業 特別会計

下水処理場の再構築事業が本格的に始動したことにより歳入歳出とも前年度を上回る。今後も高額な支出が見込まれるので、補助事業等を効果的に実施し費用軽減に努めてほしい。また滞納額の解消にも一層の努力を。

## ● 事前簡易水道 特別会計

施設の老朽化が進み更新時期を迎えている。更新計画を立て安定した給水供給をお願いしたい。

## ● 水道事業会計

優良会計ではあるが滞納額が2400万円を超える。悪質な件については給水停止等厳しい態度で臨み、滞納解消に努められたい。

## ● 温泉会 温泉供給

前年度を下回る利益率。今後は中长期計画を策定し、老朽化施設の更新の計画的実施により無用な破損等を未然に防ぎ、出費を抑える努力を。  
滞納については、財源確保の面からも給湯停止措置等により厳正に対処し、解消への更なる努力を。

## ● 千客万来事業会計

(株)草津観光公社からの施設使用料が主な収益となることから、同社の経営基盤の安定が不可欠。本白根山噴火の影響で3億2000万円余りの純損失となり今後の運営に大きな課題を残すものとなった。今後しっかりと対策を協議し、健全経営が図られるよう望む。



園田 恵一 議員

本白根山噴火  
対策の今後

Q 風評被害や志賀草津高原ルート閉鎖に対する今後の取組は？

A ビジネスを優先する事なく、安心安全を全力で訴えていく。

Q 本白根山噴火の影響により、町民経済はいまだ風評被害に悩まされています。また、志賀草津高原ルートも通行できない状態が続いている。これらのごとに今後どのように取り組んでいく考えか。

A 噴火の影響による町経済へのダメージは大きい。高原ルートの閉鎖も風評被害の一因であり、開通に向け関係機関と協議を続けている。

現在、気象庁が白根山の噴火警戒レベルの運用を見直そうとしているが、これにより、状況に応じてルートの開閉を柔軟に判断し行うことが可能となる。開通後は段階的な規制緩和を考えている。また避難・誘導訓練も実施したい。

中長期的には、白根レストハウス周辺施設の安全対策強化や、湯釜付近の国道へのシールドの設置などを考えている。

また町経済の危機的状況を鑑み、私が部長を務める草津町経済緊急対策本部を設置。今後も自ら先頭に立ち様々な方策を検討・指示していきたい。

町内の各業界関係者にも風評被害対策のイベント等様々な場面でご協力いただいている。今後も官民連携

して機能的に行動していきたい。



Q 千客万来事業会計の繰越損失額への対処は？

A 様々な施策を実施し、黒字経営に戻るように最大限努力する。

Q 千客万来事業会計の中長期再建計画について。噴火による減損費が約3億5000万円あり、H29年度の繰越損失額は19億円。町の総予算総額の4分の1に値する。この事態にどう

対処していくのか、いつまでこの状態が続くのか、町当局の見解を。

また草津観光公社の経営回復に対する考えも併せてお尋ねする。

A 噴火によりスキー場施設の多くを失ったが、日々知恵を絞り、可能な限りの施策を実施している。

一例では夏山リフトの営業、遊歩道の整備、国道のスキーコース利用、西の河原露天風呂での混浴の実施、熱気球体験など。

最大の目玉事業は天狗山ゲレンデに建設予定のアウトラクション「ジップライン」。通年の営業が可能で、誘客の呼び水になると期待する。GWの開業に向け鋭意取り組む。

H29年度の繰越損失額は約19億円と大きく膨らんだ。しかしH17年度末に約30億円だった繰越損失額は、H28年度末には約16億円までに半減しており、着実に企業会計の体質改善が図られてきた。今後は口

プウェイ廃止等により大幅な経費削減が見込まれるが、一方で限られたスキー場施設の中でいかにお客様にご満足いただくかが最大の課題。

様々な企画・事業の実施により売上の増収を図ると同時に、徹底的な支出の精査を行い、経費節減につなげ、意識改革を図り、黒字経営に戻るよう最大限努力する。

熱気球体験（10月）など、趣向を凝らした企画が実施されている。



固定資産税の課税に対する姿勢

Q 「税に対する公平と公正」についての考えは？

A コンプライアンスを重視し、正しい根拠を持った課税・徴収に努める。

Q H29年9月に設置された百条委員会の調査により、櫻井議員の会社の固定資産税が減額されていることが判明。百条委員会が設置されなければ、櫻井議員の会社の固定資産税の一部は永遠に6分の1になっていた。

行政とは「税を強制的に徴収し、それをインフラ整備、社会福祉、教育等によって納税者に還元していく」というメカニズムを持つ。税の基本は公平と

公正。にもかかわらず、議員によってこれが崩されようとした。私はこれを平成の大事業のひとつだと考える。今後、町当局が「税に

対する公平と公正」についてどのような考えで臨んでいくのかをお尋ねする。

A 税とは社会保障や福祉、社会資本整備、そして公共的サービスの費用を賄う大切な財源である。常に適正な課税に努め、何人たりともこれを歪められるものではない。

税に対し不服があれば、固定資産評価審査委員会に申立てをする。さらに不服ならば法的手続きに移行する。これが課税、そして不服申立てのルールである。

課税にあたっては、法律や条例等に則り、課税事務を的確に遂行することが求められる。町民の方々から

税に対する不信感や誤解を招くことのないように、コンプライアンスを重視・徹底していく。税に関する関係法令に基づき適切な条例改正を行い、常に正しい根拠を持った課税及び徴収に努めていく。

税とは行政の根幹をなすもの。法律論には権力的行政、非権力的行政という言葉があるが、権力的行政の最たるものが税であり、相手の意思にかかわらず強制的に課税される。一部の者によってルールが歪められることは断じてあってはならない。行政の姿勢として今後も、特に課税については、誰からも後ろ指を指されないような、公平・公正な課税を心がけていく。例外はない。



Q 櫻井議員は、百条委員会の設置によって名誉毀損を受け、それをユーチューブで流したことによってさらに名誉毀損を受けたというところで、草津町と議員

9名、黒岩町長に対し1200万円を支払えという裁判を提起している。これは今年度の予算の中でどのように位置づけられ、どのような考えで対処されるのか。

A 今年度当初予算には盛り込んでいないが、今後の裁判において弁護士費用や諸経費がかかるので、補正予算で計上していく。それは町民の皆様が納めた税金から拠出される。

職務上物事を進めたただけで、その行為がなぜ違法になるのか、私の知識の中ではありえない。名誉を傷つけられたというのであれば、公開されることを承知の上で陳情書を提出した陳情者が名誉毀損に当たる。

それも、公人にかかる名誉毀損というのは公共の利害、公益を図る目的を必要とせず、本当か嘘かだけの基準で判断される。(事実であれば罰せられない。)

また、議会にはその陳情書を事前に調査する権能が与えられていない。自治法に規定がなく、それを求めることが異常な世界だ。つまり繰り返しになるが、私、草津町、そして各議員が訴訟の対象になるものではない。おかしな組立だ。しかし訴えられれば対処しなければならぬので、私も町も、議員の皆さんも毅然として立ち向かっていくことになる。常識が問われる裁判になってくると思う。

# ことができました

## 補正予算等

○議案第10号 総民  
H30一般会計補正予算(第3次)

補正額 + 4億 1,628万円		総額 51億 9,602万円
主な内容		
歳出	くさつ温泉感謝券 精算分	2億 2,000万円
	町費積立分 (公共施設整備基金積立金)	1億 1,000万円
	都市計画総務費 (地蔵再整備・西の河原公園入口トイレ工事関係等)	1,922万円
	巡回バス入替に伴う負担金	1,300万円
	予備費 歳入歳出調整額	1,286万円
	白根山監視カメラ設置費用等	710万円

○議案第11号 民

H30国民健康保険特別会計  
補正予算(第2次)

【補正額】 +27万円

【総額】 9億6,907万円

・賦課徴収事業

+27万円

○議案第12号 災  
H30千客万来事業会計補正予算(第1次)

	補正額	補正後額
収益的支出	- 4,570万円	2億 2,375万円
資本的支出	+ 1億 3,589万円	2億 4,089万円

○議案第13号 温

温泉引用増量許可

・(有)旅館萬年

代表取締役 水出清子

・お豆の小宿花いんげん

・湯畑源泉

・増量給湯量 2㍓/分

(増量後) 24㍓/分

○議案第14号

固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意

・重原 正治 さん(再任)

○議案第15号

教育委員の任命に関する同意

同意

・小林 美穂 さん(再任)

○議案第16号

教育長の任命に関する同意

・吉田 秀男 さん(新任)

○報告第1号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の報告

全ての財政指標が基準内に収まっているとの報告がありました。

○報告第2号

第三セクター等の会社にかかる決算報告

草津観光公社、社会福祉協議会、白根草津パークランド、にしあがつま福祉会、草津温泉フットボールクラブの決算報告がありました。



第三セクターとは

地域開発などのために、地方公共団体(第一セクター)と民間企業(第二セクター)が共同出資して設立する事業体のこと。公共的な事業を、民間の資金と能力を導入して行おうとする、民間活力活用の方式の一つです。

# こんな きまり

○報告第3号

温泉引用者名義書き換え

- ・ペンションヴァンペール
- ・万代源泉 9 頁/分
- 新 雑賀重紀子
- 旧 雑賀 匠

- ・ホテル一井
- ・白旗源泉 203 頁/分
- 新 市川 忍
- 旧 市川 捷次
- ・ホテル一井
- ・万代源泉 68 頁/分
- 新 市川 忍
- 旧 市川 捷次



- 総 は総務観光常任委員会
  - 民 は民教土木常任委員会
  - 温 は温泉温水対策特別委員会
  - 災 は災害総合対策特別委員会へ
- それぞれ付託されました。

発議 (議員提案)

○発議第1号

群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出

提出先

- ・衆議院議長
- ・参議院議長
- ・内閣総理大臣
- ・厚生労働大臣
- ・内閣官房長官

**要旨** 群馬大学医学部附属病院が特定機能病院として再承認されず、高度医療の提供や医師の養成・確保という本来期待される役割を果たすことができなければ、地域医療の崩壊につながりかねないことから、早期の再承認の実現を強く要望します。

○報告第4号

温泉引用者名義移転

- ・草明庵
- ・万代源泉 16 頁/分
- 新 (株)華福
- 代表取締役 崔 麗明
- 旧 崔 麗明

② 特定機能病院とは

高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価および高度の医療に関する研究を実施する能力等を備えた病院として、厚生労働大臣が個別に承認する病院のこと。一般の医療機関では実施が難しい、高難度の手術や高度先進医療を提供することができません。



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
ワーケーションに対応できる小規模貸しオフィス整備に関する陳情書 (継続案件)	旅先で休暇を取りながらその合間に仕事を行う観光スタイル (ワーケーション) に対応できる小規模な貸しオフィスを町内に整備して下さい。	草津町 山本和久	総務観光 常任委員会	趣旨 採択
群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について	本県唯一の特定機能病院であった群馬大学医学部附属病院が、特定機能病院の承認を取り消され、今後も特定機能病院の役割を果たすことができなければ、地域医療の崩壊につながりかねないことから、標記意見書の提出をお願い致します。	群馬県町村議会議長会 会長 仲澤太郎	民教土木 常任委員会	採 択
臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、国に対し臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。	藤岡市 移植ツーリズムを考える会 群馬県担当 金井愛華	民教土木 常任委員会	継 続 審 査

# 委員会審査・報告

## 総務観光常任委員会

### 〔付託議案〕

第10号 H30一般会計  
補正予算(第3次)

Q 湯畑ツリーの運営主体は？

A 主体は商工会、イベント費や鉢の費用等で70万円の補助金を出す。他、町で木(高さ10m)の発注や倒木防止の施工等で300万円を予定し、総事業費1千万円。今後は事業内容に応じて観光協会、商工会等にダイレクトに出す方向。

Q ツリーの木は一度使ったら捨てるのか。

A 11月中旬から1月中旬まで展示の予定。正月も使えるように考える。その後は植木屋に保管。季節感があり夢のあるものにする。

### ふるさと納税 年度別寄付額及び件数

年度(平成)	寄 付 額	件 数
26年度	184,510,000円	2,563件
27年度	870,401,738円	10,583件
28年度	1,325,812,648円	14,890件
29年度	1,395,870,587円	14,891件
30年度 ※8月末時点	174,334,210円	2,197件

Q ふるさと納税感謝券の現状は。

A 返礼率30%と40%が混在している。10月から30%に戻す。H30年度は4億円程度とみている。

Q 西の河原丸山ライトアップは継続できるのか。

A 年間を通して稼働、本格工事に入る。

Q 特定目的基本事業の公共施設整備基金とは。

A 建設関係に使用するもので、財政調整基金を大きくしないため代わりに創設したもの。

陳情5 ワークーションに対応できる小規模貸しオフィス整備に関する陳情書

#### 趣旨採択

事業は民間が行い行政は補助で支えるべき、費用対効果も慎重に検討すべきとの意見が出され、趣旨採択となりました。



白根神社グラウンド内にある土俵

### 〔付託議案外〕

◆白根神社グラウンド内の土俵について

西殿塚区より土俵撤去の依頼があったとのこと。委員からは残すべきとの意見もあり、また相撲道場設立の経緯等もあることから、存続させることを当局に要望しました。

## 温泉温水対策 特別委員会

### 〔付託議案外〕

◆H30年度視察研修の実施について

毎年実施している視察研修を、今年度は10月末に北海道方面で計画しています。地熱発電や観光について視察を行います。9月6日未明に北海道で大きな地震がありましたが、相手方へ依頼文も送付しており、実施する予定です。





# 委員会審査・報告

## 民教土木常任委員会

〔付託議案〕

第10号 H30一般会計  
補正予算(第3次)

Q 福祉バスの買い換え。1300万円負担と  
のことだが全体ではい  
くら?

A 車両自体は80万円、  
福祉用の改造に50万円ほ  
ど。毎日稼働しており老  
朽化が著しい。町が購入  
するのが筋だが営業車で  
許認可が煩雑。JRバス  
関東が購入することで手  
続きが簡略化、価格交渉  
でも有利となる。

Q クリーンセンターの  
修繕費190万円は8月のト  
ラブルの修繕か?

A 急ぎ交換した駆動装  
置のもの。

Q 道路橋梁費の増額、  
場所は?

A 設計委託は馬場区旧  
かどやの先の坂道。維持

補修はグリーンハイツの  
側溝の傷みや殿塚区の擁  
壁が傾いている場所を修  
繕。馬場区は一部融雪管  
を入れたが熱源がなく、  
その先は融雪管を入れず  
に路盤改良で対応。



陳情8 群馬大学医学  
部附属病院に係る特定  
機能病院の早期承認を  
求める意見書の提出に  
ついて

採択

群馬県町村議会議長  
会からの要請でもあ  
り、採択しました。

〔付託議案外〕

◆8月のクリーンセンター  
設備故障・可燃ごみ焼却業  
務停止について

故障した部品の調達を  
急ぎ最小限の業務停止で  
済んだが、当初センター  
が発した告知が混乱を招  
いた面があったと、町長  
より陳謝がありました。

◆下水処理場の移転先用  
地取得について

楽泉園の温泉・下水道  
の配管工事が延期された  
ことに伴い、用地の財務  
省への所管替えやその後  
の土地買収スケジュール  
が延びているとのこと。

陳情9 臓器移植の環  
境整備を求める意見書  
の採択を求める陳情書

継続審査

臓器移植は個人の尊  
厳や倫理観による部分  
が大きく、議会が介入  
するのは難しいなどの  
意見が出され、継続審  
査となりました。

## 災害総合対策特別委員会

〔付託議案〕

第12号 H30千客万来事業  
会計補正予算(第1次)

Q 1億3589万円を  
増額して天狗山に新設す  
る「ジップライン」の完成  
時期や規模、運用、料金設  
定は?また利用者数、経費  
等、採算への考えは?

A 今年度中の完成を目  
指す。天狗山山頂より水平  
長491m、高低差104m。始点  
ではなく終点にやぐらを  
組む予定なので、利用者が  
重い装具を持ってやぐら  
を上る必要はない。料金は  
1回2000円。最多で毎  
時40名程度、年間1万人の  
利用と2千万円の売上を  
見込む。経費は常時4名の  
人員が必要であり、その他  
含め年間900万円ほど。建設  
経費は13年で回収でき  
ると試算している。

〔付託議案外〕

◆白根山の現状について

レベル2の1km規制が  
常態化する可能性は高い  
が、規制の範囲縮小を検討  
し、道路閉鎖前に一度は開  
通させたいとのこと。ま  
た過去の噴石の最大飛距  
離は約680mで、規制を700m  
に見直してはとの話もあ  
り、規制の細分化への要望  
を続ける事で意見が一致  
しました。

◆野沢温泉スキー場「ジッ  
プスカイライド」の実地体  
験について

委員ほか計8名で野沢  
温泉スキー場にて実地体  
験を行いました。このジ  
ップラインは最大時速70  
km、利用者の年齢は6歳  
91歳と幅広く、安心してス  
リルを楽しむ事ができま  
した。草津町が整備するジ  
ップラインは、天狗山の急  
傾斜を活かした他にはな  
い、草津温泉の新名所の一  
つになるものと期待しま  
す。

# 議案質疑

議案第1号  
H29 一般会計決算



上坂国由 議員

**問** 固定資産税の不納欠損、公平性に欠けるのではないか。

**答** 法律に基づき時効にならないよう対処している。

**Q** 町税の不納欠損額の内、固定資産税4937万円は、どの位の大口があるのか。  
今後も滞納者が出た場合、公平性に欠けると思うが。

**A** 税務課長 大口も含め滞納整理が進み、前年に対し半分は減少した。差押えも強化している。

**A** 町長 滞納整理、町はあらゆる手続きを取り、不可能なものを法律に基づき処理をしている。今後も時効にならないよう、細やかに対処していきたい。



金丸勝利 議員

**問** 都市計画費の不用額の内容は。

**答** 工事費や備品購入費で減額となった。

**Q** 都市計画費の不用額978万円は節約になったのか、事業をあきらめたということなのか。

**A** 企画創造課長 工事請負費で繰越明許した白根茶屋跡地の公園整備で700万円の減額その他、その他の工事でも減額になった。備品購入費で西の河原から丸山をライティングする機器2台を予定していたが許可が下りず、テスト用に購入した1台だけとなったため101万円の減額となった。  
(現在は環境省の許可が下り、9月から4台で本稼働している)



9月から本稼働した丸山のライティング



小林純一 議員

**問** 固定資産税の不納欠損、徴収努力は。

**答** 法に基づく処分を行い、徴収努力の結果、滞納額は大幅に減額となった。

**Q** 固定資産税の不納欠損は、例えば1千万円の滞納の内、500万円を徴収して500万円を不能にしたのか、全額を不能にしたのか、その辺の徴収努力は。

**A** 税務課長 不納欠損は徴収が出来ないものの決算上の処分となる。時効や権利の放棄、債権の消滅、徴収権の消滅であり、行政上の法的な処分として行っている。

**A** 町長 差押えをして公売とすることも一方、メリットがなければ法的にはやらなくてもいい。  
国税徴収法で手続きをとっていき、どうやっても取れないものは法的に処理できる。可能な限り徴収に努めてきた中で、大きく滞納額が減額になってきたことは事実である。  
税の公平の原則からきちんとしていく。

園田恵一 議員

**問** ① 財産調書の土地の中  
② その他の内訳は。固定資産税で調定額が予算額を上回っている理由は。

① 財産調書の土地の中  
② その他の内訳は。固定資産税で調定額が予算額を上回っている理由は。

**答** ① 導水路敷である。  
② 徴収努力の結果である。

**A** ① 愛町部長 公有財産の土地の分類は不動産登記法に基づくものではなく、財政事情の公表に基づく分類である。  
その他の内容は基本的に導水路敷が対象であり筆数は988筆。合計24万522㎡である。  
**Q** ① 共同墓地もここに入っているのか。  
**A** ① 愛町部長 滝尻原公園墓地は公園の中に分類されている。

**Q** ② 固定資産税で調定額が予算現額より1億5千万円以上増えているが、この理由は。  
**A** ② 税務課長 予算は前年度の課税状況と見込みを計算し算出しているが、不特定要素を考慮している程度縮小した予算となっている。  
**A** ② 町長 調定額が上回ったことは徴収に心血を注いだ結果であり、大幅に滞納額が減額になってきた。

**Q** ① 財産に関する調書の中の公有財産の土地で、山林、宅地、鉱泉地、原野、雑種地の他にその他というのがあり、2億4千万円。全体の22%を占めるがこの筆数、地目等の内訳は。



**★要望** 徴税に政治は介入してはならない。ここにある不納欠損額も法律上のものと理解している。この姿勢を今後も継続して税金の公平、公正に尽力してほしい。

議案第8号

H29 温泉温泉水会計決算

小林純一 議員

**問** 温泉使用料滞納者で温泉を止めた実績はあるのか。

**答** 実績はないが誠意のないところには毅然とやる。

**Q** 温泉使用料の滞納額3385万円、温泉はほぼ事業用に使っている。実際に止めた実績は。  
**A** 温泉課長 温水は給湯停止をしているが、温泉は事業に使っているので納入を促したりしている。  
**Q** 事業に即しているので停止がしにくいということか。

**A** 町長 先日温泉を止める判断をした事案があったが、営業が出来なくなるので少し払うからということでは止めなかった。すべて公平でいかなくはならない中で、時には強い姿勢で臨むことはある。  
今後は誠意のないところに対しては毅然とやりたい。

議案第9号  
H29 客万来会計決算



中澤広夫 議員

**問** 特別損失の根拠は。

**答** ロープウェイの廃止などによるもの。

**Q** 損益計算書の特別損失3億4800万円の根拠は？この計上は今後も続くのか？

**A** 企画創造課長 白根火山口1プウェイと本白根リフト2基、山頂、山麓駅の施設、コース下の降雪機の施設などの廃止に伴い、総合して積み上げたものが3億4800万円となった。今後はそういうことがない限り計上することはない。



廃止された白根火山口ロープウェイ

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



湯本晃久 議員

6月定例議会一般質問にて、コンビニエンスストアへのAED（自動体外式除細動器）設置の要望を行ったが、その答弁について再質問を行いたい。

**Q** 設置費用の算定根拠とボックスの必要性は？

**A** 保健センターと同機種で算定。ボックスは必須ではない。

**Q** 導入費用とボックスの必要性について。答弁では、設置ボックス代として8店分72万円、機器リース代として月額5万7500円/台、8店舗分で年額55万2千円との費用提示があった。この金額

は、現在の市場価格よりも相当高額であると感じる。月額3千円代前半のものもあると聞くが、前回答弁で示された費用は、どの程度の機種の想定だったかご教示頂きたい。また役場や体育施設に既設のAEDのリース更新時に単価が下がり、新たなAEDの設置費用を捻出できると感じることがあるか。

コンビニAEDが昨年度導入された前橋市では、ボックスを置かずにバッグ状の入れ物で店舗のカウンター内で保管しているそうだが、ボックスの必要性をどのように検討して頂いたのか。

**A** 町長

私は「救命救急や安全対策は費用の大小の問題ではない」と認識している。

6月定例議会での答弁で示した金額は、平成27年度にコンビニ及び保健福祉センターに設置したAEDと同機種の算定による。この導入から3年が経過したが、レンタル料が月額3千円程度のものも確かに見受けられる。保証期間は5年であり、更新時には消

耗品の総費用も再検討の必要があるが、単価が下がることで経費削減・機器補充も考えられる。ボックスについてはAED設置の周知の意味を含め、来店者の目につくように設置した。今後は店舗の状況にもよるが、ボックス設置は必須にはならないと考える。

**Q** 常時AEDを借りられる環境整備を。

**A** コンビニへの設置を検討、可能な限り進めたい。

**Q** AED使用と救急車到着までの所要時間の関係性について。「心肺停止から3分以内の使用で60%の生存率」との答弁があった。確かに10分以上経過では生存率はほぼゼロとなってしまうが、5分でも40%の救命率はある計算になる。

数年前、知人の方が町内の路上で倒れている人を発見し、消防に通報しているのを

補助したことがあったが、場所の伝達に相当な手間を要した。幸いその方は無事快復されたが、救急車をもどかしく待ったことを覚えている。

救急車の到着を早める工夫も必要だが、救命の可能性を高めるために、誰にもわかりやすく、24時間運用が可能なコンビニの役割に期待し、この提案を行っている。赤十字奉仕団やPTA、消防団等でAED講習が行われており、基本的な使い方を知る方の割合は、比較的高いと考えられる。

救命を必要とするのは観光のお客様だけではない。自分自身、共に住む家族にも、老若男女を問わずいつその状況が訪れるかわからない。迅速簡単に、常時AEDを借りられる環境の整備が重要と考えるが、町長の見解を再度お聞きしたい。

**A** 町長

救急車の到着までには、AEDに加えて人工呼吸や心臓マッサージといった心肺蘇生も重要となる。居合わせた方々の応急手当への協力によ

り、救命率も上がるものと思う。赤十字奉仕団等では講習会などが実施されており、お客様のみならず町民への的確な応急手当のために、今後も多くの方に講習に参加して頂き、万一の際には積極的な対応を頂きたい。

24時間運用可能なコンビニへの設置という提案は、わかりやすい設置場所として有効と感じる。民間施設への設置は増えているので、その周知、効率的な設置・運用方法も含めコンビニへの設置を検討したい。

ただ町の施設であれば私の判断でできるが、相手あつてのこと。現在コンビニが再編成の時期に入っている中で、話し合いとなるので時間もかかると思う。また設置しても宝の持ち腐れでは困るので、有事の際に一定の方が使える仕組みを考え、同時進行せねばとも思う。直ちにとはならないが、可能な限り進めたいと思うのでご理解頂きたい。



小林純一 議員

**Q** 経済緊急対策本部、事業の状況は？

**A** イベント関係事業を中心に展開。

**Q** 行政主導で迅速かつ効果的な経済対策を目的に草津町緊急対策本部の設置が決まったが、

① 草津町経済緊急対策本部で今現在どのような事業が進行し、また、これからのような事業を計画しているのか。

② 現在進行中の事業の進捗状況はどのようになっているのか。

③ 今後、計画されている事業については、いつごろ始められるのか。

**A** 町長

事業として、天狗山にジックプラインの設置(来年完成)、11月中旬から1月中旬にかけては湯路広場に大型の本物のモミの木を使ったクリスマスツリーの設置や門松の設置を予定している。また、観光協会を經由しての冬花火、湯畑キャンドル、商工会の振る舞い、大道芸、フォトコンテスト等、様々な事業を実施し、今現在も充実中である。今後はキティちゃんとのコラボイベント、おすすめメニュー等の事業も予定されている。今できる事は町民が一丸となって落ち込んだ、暗い雰囲気になつてしまった草津温泉の明るさを取り戻す事であり、

様々なイベント関係が中心になると思うが、事業を展開していくのでご理解いただきたい。色々な会議を開いていく中で、若者の間から色々な意見が出ていく。そういう意見を尊重し、行政として単独でやる場合もあるし、商工会に補助金を出して行わせる場合もある。色々な組み合わせのパターンでこれからも考えていく。

**Q** 292号線バイパス構

**A** 292号線バイパス構

**Q** 「本白根山噴火による国道292号線バイパス構想に関する陳情」が採択されたが、その後、協議会設置についてはどうなっているのか。

**A** 町長

今後についても、白根山の噴火のレベルの問題等々が解決されるまでは、対策本部は続けるつもりであるのでご理解いただきたい。

バイパスが通る行政区は、全て中之条町になり、構想の話は中之条町においても説明を行っているとの事である。筋論から言えば、中之条町が中心的に進めてもらうべきものと考えている。

のと考えている。

バイパスの開通が草津町にとつて、白根山の噴火警戒レベルが上がったり、噴火した時に、どれだけの有効性があるのかという視点で考えていかなければならないが、業務については、今現在、どこをやるのか、誰が協議会のトップになるのか、何も決まっていない。色々な政治家が頭に立ってやるといふ話もあるが、推移を見守っていききたい。

草津町では、白根山の火山活動の影響による風評被害や道路の通行規制など、直ちに解決しなければならぬ懸案事項を抱えており、長期的な事業計画により先に対応しなければならぬ問題が山積している。国や県に関する事業としては、前口区内の登坂車線の完成、上信自動車道がこの吾妻に入ってくるが、長野原からのアクセス道路については、整備してもらわなければならない。今現在、旧坂田スタンド付近の立体交差の設置を要望しているが、県とは意見が一致せず停滞している。県は、交差点をつくるという提案を持ってきたが、交差点をつくれれば結果として渋滞は起きてしまう。この辺を今後詰めていく。

また、白根山湯釜の周辺道路沿いへの防災シェルターの設置事業など、直ちに進めていかなければならない。優先順位というものがあると思うが、町としては、目先に迫ったことの解決をしていくことが優先されると思つている。

ゴールデンウィーク以降の草津町は危機的状態にあり、この状況からいち早く脱却するためにも、優先順位を着実に決めて事業を進めていく必要がある。バイパス構想を否定はしないが、優先順位の中で考えていく。

白根山の問題にかかるとは、草津にとつて死活問題である。地元の我々行政と議会と民間とで、何をどのように進めていくのか、協議していきたい。

# 忙中感記

議員が順番に  
日頃感じていることなど  
自由に書く「忙中感記」。  
11回目は宮崎謹一議員です。



宮崎謹一 議員

平成30年発行ピカピカの硬貨は22.56mm。51年の歴史を物語っているようです。昭和42年発行の100円玉がどんな経路でここに在るかは知る由もありませんが、草津町の50年の歩んできた道程を振り返ると・・・

(昭和)

- 40年 志賀草津高原ルート開通
- 42年 JR吾妻線の電化
- 44年 葉山町と姉妹都市締結
- 51年 温水給湯開始
- 54年 草津町民憲章制定／天狗山・御成山ゲレンデにスノーマシン導入
- 55年 町制施行80周年／第1回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル開催
- 58年 白根山湯釜噴火／第38回国民体育大会



- 63年 (平成) 元 冬季スキー競技会開催  
役場新庁舎完成
- 元年 草津高原ゴルフ場オープン  
リゾートマンション建設ラッシュ
- 3年 音楽の森コンサートホール完成
- 6年 総合保健福祉センター完成
- 10年 草津運動茶屋公園「道の駅」完成
- 12年 町制施行100周年
- 23年 東日本大震災、湯畑の人影激減  
(湯畑再開発開始)
- 25年 御座之湯完成
- 26年 湯路広場完成
- 27年 熱乃湯改築完成 (湯畑再開発完成)
- 29年 湯畑が国指定「名勝」となる
- 30年 本白根山噴火／白根火山ロープウェイ  
58年の歴史閉じ、振子沢・清水沢コース廃止

平成最後のピカピカの100円硬貨の50年後は・・・時は止まりません。議員も議会も小意(利己)を捨て大意(町民生活向上・町の発展)を持ち行政と町民の皆様の間に立って、やがて迎える平成後の新しい時代を見据えて日々研鑽を積み草津町発展に努めたいと思っております。

## 議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけます。



### 視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

- 草津町議会本会議中継録画配信ホームページ  
(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)
- 草津町役場ホームページ  
(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)  
のトップページから  
「草津町議会」→「本会議中継録画配信」
- インターネット検索  
「草津町議会」で検索

**草津町議会本会議 中継録画配信**

草津町議会では、平成27年第1回定例会から、「YouTube(ユーチューブ)」を利用した中継録画配信を行っています。  
議会の動きを皆さまに届けていただけけるよう、わかりやすい簡易化した画面の配信に努めています。

録画映像一覧表	議会名	会期
●	平成30年第1回 臨時会	平成30年1月11日(木) 1日間
●	平成30年第2回 臨時会	平成30年2月9日(金) 1日間
●	全員協議会	平成30年2月9日(金) 1日間
●	平成30年第3回 臨時会	平成30年2月22日(木) 1日間
●	災害総合対策特別委員会	平成30年2月22日(木) 1日間
●	全員協議会	平成30年2月22日(木) 1日間
●	平成30年第4回 定例会	平成30年3月5日(月)～3月14日(水) 10日間
●	平成30年第5回 定例会	平成30年6月4日(月)～6月11日(月) 8日間
●	平成30年第6回 臨時会	平成30年7月10日(火) 1日間
●	平成30年第7回 定例会	平成30年9月4日(火)～9月10日(月) 7日間

本会議の録画映像は